

選挙は、予想どおり自民党の圧勝に終わった。選挙後ただちに平成27年度税制改正の作業が始まるので、本誌が出版される1月はじめには、税制改正大綱は決定されているだろう。

以下では、大綱で決まる税制改正を予想しつつ、その先にある税制の課題を考えてみたい。

アベノミクスの最大の課題は法人税改革である。当面、3年程度で税率を20%台に引き下げる、その財源は法人事業税外形標準課税の拡充を含めた課税ベースの拡大、ということの中身が固まりそうだが、問題はその先である。

先進諸国間の税率引下げ競争という現実には、未だ収束したとは言えない。英国は来年から法人税率を20%に引き下げる。韓国にも法人税率引下げの動きがある。一方で、米国企業のコーポレート・インバージョンの動きはわが国企業にも波及しつつある。多国籍企業の低税率国を活用した租税回避は決して衰えてはいない。わが国にも租税回避のプロモーターが増加しつつある。

アベノミクスでの想定外の1つに、これだけの円安になっても輸出が伸び悩んでいることが指摘される。これは、わが国企業がこれまでの円高等により国外移転をした結果、地方も含めて経済が空洞化していることを示している。この傾向を阻止するためにもっと税率を引き下げろという話は今後も続くであろう。

アベノミクスでは、外国から企業を呼び寄せろという目標も掲げている。外国から企業が来るためには、規制緩和による収益機会の改善など、税制以外の政策も総動員しないと無理だと思われるが、法人税についていえば、20%台半ばまで税率を引き下げるという声が出てくるだろう。幸い円安で、わが国企業の国内回帰の動きも出てきているので、その流れを後押しするということになる。

つまり、2~3年もすれば、さらなる法人税率引下げの圧力が出てくると予想される。骨太の方針に、「数年かけて20%台に引き下げる」と記されていることもその根拠となる。

一方で安倍総理は、2020年にプライマリーバランスを黒字化するという財政目標は、消費税率引上げの延期にもかかわらず堅持すると約束した。そこで、法人税をさらに引き下げるためには代替財源を探す必要がある。課税ベースの拡大は、今回の20%台への引下げで、すでに限界に達している。世界を見回すと、英国では、2年間で2度、合計5%の消費税率を引き上げ、法人税減税に回した。ドイツでは、メルケル大連立政権の下で、消費税増税と法人税減税をパッケージとして実行した。このような大胆な改革が、わが国でも必要になるだろう。容易ではないが、2~3年かけて、税制体系の問題として、方向を打ち出していく必要があるだろう。

もう1つ、所得・資産格差社会への対応という課題がある。2015年から相続税増税が始まるので資産格差への対応は一応なされた。また所得税最高税率の引上げや給与所得控除の更なる削減も始まるので、所得再分配機能は強化される。

残された議論としては、分離課税になっている金融所得の税率の問題がある。筆者は、総合課税にすることには反対だが、20%という税率については、考えていく余地があるという考え方だ。ここにわが国の所得・資産格差をさらに是正していくための、わずかな隙間があるといえよう。

日本型二元的所得税ということ、「資本（法人や利子・配当・株式譲渡益）に対する税率は一律25%」という時代に向けて検討が始まるのではないか。

日本型二元的所得税ということ、「資本（法人や利子・配当・株式譲渡益）に対する税率は一律25%」という時代に向けて検討が始まるのではないか。

日本型二元的所得税ということ、「資本（法人や利子・配当・株式譲渡益）に対する税率は一律25%」という時代に向けて検討が始まるのではないか。

◆第94回◆

今年以降の
税制改正の課題

森信茂樹

中央大学法科大学院教授
ジョン・タックス・インスティテュート 所長

ことわり

税制之理